

国立大学法人運営費交付金等の概要について

高等教育局国立大学法人支援課

平成26年度国立大学法人関係予算（案）の概要

【ポイント】

平成26年度の国立大学関係予算（案）については、「国立大学改革プラン」（平成25年11月26日公表）策定後の初の予算であることを踏まえ、厳しい財政事情の下、必要な予算の確保に最大限努力。

- 運営費交付金総額としては、対前年度331億円（3.1%）の増額を確保。
- 給与臨時特例法の影響額（629億円）については、要求どおり全額確保。
- 上記影響額や前年度限りの復興関連事業（324億円）の減の影響を加味しても、26億円の増。
- 国立大学の機能強化
 - ・ グローバル化やイノベーション創出など機能強化のための重点支援として、53億円（18大学）を計上するとともに、平成25年度補正予算（案）において関連設備費として14億円を計上。
 - ・ 年俸制の本格導入に必要な経費として、24億円を計上。
 - ・ 学長のリーダーシップの下、「国立大学改革プラン」に基づく改革を実行する内容を中心に、各大学におけるガバナンス機能の強化や人事・給与システム改革、その他の様々な政策課題への重点的活用にあ資する特別措置枠として総額103億円を計上。
(詳細は別紙1のとおり)
 - ・ 第3期中期目標期間を見据えた各国立大学の具体的な改革構想をさらに加速化するための国立大学改革強化推進補助金等については、対前年度増額を確保。

(注) このほか、「好循環実現のための経済対策」を踏まえ、平成25年度補正予算（案）に設備費として121億円を計上（上記機能強化分14億円を含む）

予算の全体像

国立大学法人運営費交付金

1兆 792億円 → 1兆1, 123億円（331億円増）（3.1%増）

国立大学改革強化推進補助金 138億円（▲ 2億円減）

国立大学改革基盤強化促進費 48億円（ 3億円増）

小 計 186億円（ 1億円増）

(国立大学関係予算合計)

1兆 977億円 → 1兆1, 309億円（332億円増）（3.0%増）

【1兆1, 430億円（453億円増）（4.1%増）】

(注) 下段【 】書きは補正予算を加味した額で参考値

1. 国立大学法人運営費交付金

1兆1,123億円

[ほか復興特別会計 7億円]

[対前年度331億円増(3.1%増)(平成25年度:1兆792億円)]

(内訳) 一般運営費交付金	9,130億円	(8,618億円)	[512億円増]
特別運営費交付金	1,027億円	(1,258億円)	[▲231億円]
特殊要因運営費交付金	966億円	(916億円)	[50億円増]
附属病院運営費交付金	—億円	(—億円)	[—]

○ 国立大学の機能強化(77億円)

国立大学の機能強化を推進するため、教育研究組織の再編成や人事・給与システムの弾力化を通じて、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や各分野における抜本的機能強化及びこれらに伴う若手・外国人研究者の活躍の場の拡大等に取り組む大学に対して重点配分。(53億円)

また、年俸制の本格的な導入に積極的に取り組む大学に対しても重点配分。(24億円)

① 世界水準の教育研究活動の飛躍的充実

各大学の卓越した研究実績や国際的ネットワークを活用した海外のトップ大学からの研究者グループの招聘や海外展開など、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実を図る大学に重点配分。

(東北大学、群馬大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、京都工芸繊維大学 ほか)

② 各分野における抜本的機能強化

イノベーション創出のための理工系・ライフ分野や質の高い信頼される教員の養成など各分野の抜本的、構造的な機能強化を図る大学に対して重点配分。

(秋田大学、東京工業大学、福井大学、長崎大学 ほか)

○ 教育費負担の軽減(294億円(281億円))

意欲と能力のある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう授業料免除枠を拡大するとともに、学内ワークスタディへの支援を行う。

なお、授業料免除枠予算総額の一部について、学生支援の観点から授業料免除と教育内容・教育方法等の質の向上に直接資する施策を連動させる政策的経費として新たに「教育改善推進枠」を創設。(詳細は別紙2のとおり)

◆免除対象人数：約0.2万人増	平成25年度：約5.2万人	→	平成26年度：約5.4万人
学部・修士課程：約4.6万人	→	約4.8万人	(約0.2万人増)
博士課程：約0.6万人	→	約0.6万人	
被災学生分：約1,100人、7億円を復興特別会計に計上			

○ 世界の学術フロンティアを先導する国立大学等における国際研究力の強化

(294億円(300億円))

国立大学等における、研究力、グローバル化、イノベーション機能の強化を図るため、個々の大学の枠を越えた研究機関・研究者が多数参画する学術の大規模プロジェクトを戦略的・計画的に推進(大規模学術フロンティア促進事業等)

○ 附属病院関係(258億円(287億円))

高度先進医療や高難度医療を提供する国立大学附属病院の機能を強化するため診療基盤の整備支援策を拡充。

◆教育研究診療機能充実のための債務負担軽減策等(136億円(181億円))

◆附属病院における医師等の教育研究環境の改善等(122億円(106億円))

2. 国立大学改革強化推進補助金

138億円

[対前年度▲2億円減（平成25年度：140億円）]

「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を越えた教育研究組織の再編成に向けた取組や、人材の新陳代謝などの先導的な取組を集中的かつ重点的に支援。

特に、本事業において、イノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の戦略的育成を図るため、平成25年度中に産業界との対話を通じて策定する「理工系人材育成戦略」を踏まえ、産業構造の変化に対応した理工系分野の教育研究組織の整備や再編成に向けた取組を重点支援。

3. 国立大学改革基盤強化促進費

48億円

[対前年度3億円増（平成25年度：45億円）]

国立大学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、基盤的設備や最先端設備の整備など基盤強化の観点から重点支援。

平成25年12月24日
国立大学法人支援課

「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置について

1 趣 旨

平成26年度予算は、「国立大学改革プラン」（平成25年11月26日公表）策定後の初の予算であり、各大学がスピード感を持って改革に取り組んでいただくためには、学長のリーダーシップの発揮が不可欠である。

このため、運営費交付金において、既定経費を見直し、各学長が様々な政策課題に機動的かつ重点的に活用いただくための特別措置枠を設定する。

2 規 模

103億円

3 予算上の位置付け

特別運営費交付金（費用進行基準） ※大学改革促進係数の対象外

4 使 途

学長のリーダーシップの下、「国立大学改革プラン」に基づく改革を実行する内容を中心に、各大学におけるガバナンス機能の強化や人事・給与システム改革、その他の様々な政策課題への重点的な活用に限るものとする。

このため、単に各部局等への運営費の補填など、一律的な使用とせず、本措置と既存財源の組み合わせなどにより、学内資源（予算、人材や施設・スペース等）の最適化、年俸制等の人事・給与システム改革等、学長が進める改革に沿った活用をお願いしたいこと。

5 配分額等

上記4に沿った活用を前提とし、現時点での大枠の方向性として、次のとおり配分することを予定。

- ・配分額の目安としては、大学の規模を基本としつつ、一部重点配分の要素を取り入れ、その合計額とする。
- ・配分の対象は、基本的には全大学を予定。

6 配分期間

本措置は、上記1. のとおり学長のリーダーシップの強化のための特別措置であり、改革加速期間中（～平成27年度）の2年間とする。

7 配分時期

本措置の性格上、当初配分には盛り込まず、下記により提出いただく計画調書を踏まえつつ、できるだけ早期に追加配分する。

8 計画書の提出

後日示す計画調書を提出いただく予定。その際、各大学における要望額の目安も併せてお示しする予定。

9 留意点

- 予算額は、毎年度大きく変更することも想定されることから、平成26年度配分額をもって後年度分を保証するものではないこと。
- 当該計画をもとに、直接、改革実行責任者から計画の詳細をお聞かせいただく機会を設けることも視野に入れていること。
- 毎年度、実績報告書の提出を求めること。

本措置に係る大枠の方向性は、以上のとおり。

今後、できるだけ早い時期に、具体的な取扱いをお示しの上、早期に配分する予定。

授業料免除枠のうち「取組支援加算分」に相当する額の 予算配分の考え方の変更について

1 教育改善推進枠の創設

授業料免除枠予算総額の一部について、新たに「教育改善推進枠」を創設する。

2 教育改善推進枠の位置付け

学生支援の観点から、授業料免除と教育内容・教育方法等の質の向上に直接資する施策を連動させる政策的経費として位置付ける。

3 実施時期

平成 26 年度予算から実施。

4 政策テーマ

①設定の考え方

中長期毎に設定するものとする（時々々の政策状況に応じ変更）。

②平成 26 年度からの政策テーマ

平成 26 年度からの政策テーマは、当面、「教育環境充実のための自己収入確保方策」とする。

具体的には、教育方法・教育方法等の質の向上を図るため、自己収入の増加・多様化を図り、当該収入を財源として、教育内容・教育方法等の質の向上に直接資する施策を行っている大学に対し、重点支援を行うものとする。

5 予算規模

①平成 26 年度予定額・・・26 億円（いわゆる袋予算として確保）

授業料免除枠予算総額（卓越した学生に対する授業料免除及び学内ワークショップを除く）の 1 割程度。

②平成 27 年度以降の予算規模

当面、毎年度の授業料免除枠予算総額（卓越した学生に対する授業料免除及び学内ワークショップを除く）の 2 割程度とする。

6 予算上の位置付け

当該支援については、少なくとも第2期中期目標期間中は、従来の一般運営費交付金から特別運営費交付金（期間進行基準）に変更する。

7 配分の考え方

下記8に掲げる取組状況やそれらによって得た収入のうち、教育内容・教育方法等の質の向上に直接資する施策への投資額及び大学の規模等を総合的に勘案して、重点配分することを想定している。

なお、具体の配分方法については検討中であり、追って連絡。

（平成26年度分は出来るだけ早期に追加配分）

8 考えられる取組（例）

- 大学独自の戦略的基金の設置及び拡充
- 授業料等標準額以上の単価改定
- 学生寄宿料の単価改定
- ホームカミングデイの開催（寄附金収入の増加）
- ネーミングライツ
- 大学グッズの開発・販売
- 商標権の設定及び見直し
- 学内施設の入場料の設定及び見直し など

9 留意点

- ① 今回の予算配分の考え方の趣旨は、各大学が様々な学生支援の取組を進める上で、その財源確保方策として、収入に着目した経営的な視点を重視して重点配分を実施するものである。
- ② かかる配分総額は平成25年度予算規模（取組支援加算分）と比較しても同規模（平成27年度完成ベース）となるが、各大学における取組の状況によっては、これまでの配分額と比較して、大きな増減が生じることも考えられる。

各大学におかれては、当該取組が容易に検証可能なように、今後の予算執行事務を含め、所要の準備をお願いしたい。

年俸制導入促進費について

1 背景

- 一般に国立大学における研究者ポストの硬直化・高齢化
- 若手研究者のポスト待ち長期化・採用抑制
- 給与体系の違いにより、優秀な外国人研究者の応募が少ない
- 総じて人材の流動性の低下
- 一律な給与体系のため業績の反映度が低い

2 趣旨

「国立大学改革プラン」（平成25年11月26日公表）において、人事・給与システムの弾力化を進めることとしており、年俸制については、特に教員の流動性が求められる分野において、改革加速期間中に1万人規模で導入していくこととしている。

これらを踏まえ、平成26年度予算において、適切な業績評価に基づいた給与体系を構築するため、その推進の一助に資する施策として、退職手当にかかる配分方法を見直し、政策的経費との位置付けの下、「年俸制導入促進費」を措置することにより、改革加速期間中における年俸制の本格導入を一層促進する。

3 財政支援の基本的考え方

現在、第2期中期目標期間中にあることから、退職手当の予算措置手法など、現行制度の基本的な枠組は崩さない範囲において、年俸制の本格導入に向けて、必要な財政支援を行う。

4 規模

24億円（いわゆる袋予算として確保）

5 予算上の位置付け

改革加速期間中においては、特別運営費交付金（費用進行基準）に位置付け、2年間の実施状況を見極めながら、第3期における運営費交付金の抜本的な見直しの中で、その在り方について、あらためて検討を行う。

6 対象

運営費交付金により退職手当を措置する者のうち年俸制への切替えを行う者
（主としてシニア教員を想定）

7 経費の概要

年俸制への切替えを行う大学に対して、原則として、その対象者数に応じ「年俸制導入促進費」を措置する。

本促進費は、予算上、①定年退職した場合の退職手当相当額と②切替え時点で仮に自己都合退職したものとして算定した退職手当相当額との差額を、切替え時点から定年までの残存期間で除して算出した額（国家公務員準拠）を積算することとしている。

切替え時点で自己都合退職したものとして算定した退職手当相当額は、実際に退職した時点で支払う。

8 予算積算単価の考え方

予算積算上の単価（全国共通）は、上記7により算出された額に、改革加速期間中（～平成27年度）に限り、「導入促進加算分」（いわゆるインセンティブ加算）を加え、1人当たり年間120万円（※）としている。

なお、「導入促進加算分」は、第3期中期目標期間初年度に見直すこととしている。

（※） 予算積算上の単価はあくまで参考扱い

9 国から大学への配分

国から大学への配分は、対象となる教員毎に上記7により算出し、その計に「導入促進加算分」を加えた金額とする。

なお、「導入促進加算分」の配分単価については、今後検討。

10 大学における執行

本促進費は、いわゆる業績給のみに活用することとする。

なお、業績給の原資として、本促進費のほか、

- ・ 独自財源（間接経費や学長裁量経費等）、
- ・ 年俸制導入に伴う基本給見直しによる生じた財源
- ・ 別に示した「学長のリーダーシップの発揮を更に高めるための特別措置」

等の活用が考えられる。

各大学においては、これらの原資を活用しつつ、適切な業績評価に基づいた給与体系の構築を図るものとする。

11 配分に当たっての主な条件（詳細は今後検討）

（条 件）

- ・ 中期計画における年俸制に関する記載
- ・ 上記に併せて、「年俸制の導入等に関する計画（仮称）」を作成。具体的な内容を記載
- ・ 魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体系の一体的構築 など

12 年俸制と併せて導入していただきたい人事・給与システム改革の主なもの

年俸制導入に併せて「年俸制の導入等に関する計画（仮称）」には、次のような人事・給与システムの改革に関する取組についても記載していただくことを予定。

（構想内容）

- ・年俸制導入者に対する給与面以外のインセンティブの付与（兼業緩和、職務免除等）
- ・混合給与の導入方策
- ・優秀な若手・外国人研究者ポストの積極的な確保方策 など

※なお、シニア教員から若手・外国人研究者へのポスト振替等を意欲的に進める大学を対象に、その後任の若手・外国人研究者に対する教育研究環境整備費（スタートアップ支援）を国立大学改革強化推進補助金において支援することを検討中。

13 留意点

「国立大学改革プラン」において、1万人規模の年俸制・混合給与の導入に当たって「例えば、研究大学で20%、それに準ずる大学で10%の教員に年俸制を導入することを目標に設定」としており、今後、本促進費の活用を希望する大学から具体的な年俸制導入の目標人数について聴取を予定。

なお、本促進費を活用し、平成26年度中には、2千人規模の導入を目指す。

14 今後の検討事項（主なもの）

- 配分ルールの構築
- 精算ルールの構築
- 年俸制への切替に伴う退職手当（運営費交付金）措置対象者数の取り扱い
- 今後の実施状況を踏まえた予算への反映の仕組み など

15 今後のスケジュール

文部科学省において詳細な制度設計を進めつつ、

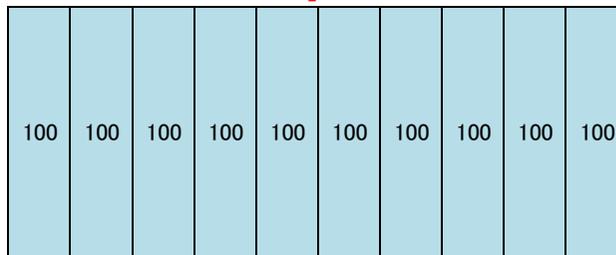
- ・説明・意見交換の場を1月下旬から設ける予定
- ・国立大学協会等の各種会議の場を通じて説明・意見交換

なお、各大学からの相談についても随時受け付ける。

「年俸制導入促進費」の配分～執行までの流れ【イメージ】

予算積算上

導入促進加算分(10名分) = α



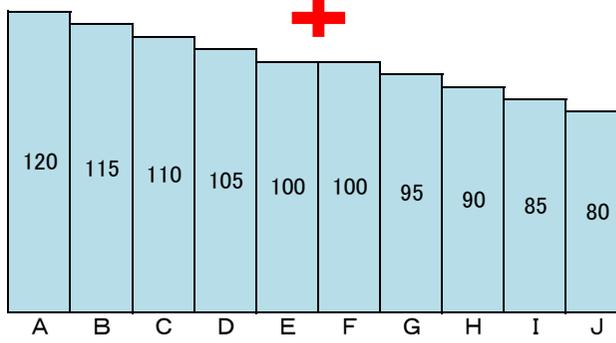
年俸制導入促進費

10名分の
年俸制導入促進費
= $100 \times 10名 + 導入促進加算分(10名分)$
= $1000 + \alpha$

国から大学への配分

国から大学への配分は、対象となる教員毎(A~J)に①定年退職した場合の退職手当相当額と②切替え時点で仮に自己都合退職したものとして算定した退職手当相当額との差額を、切替え時点から定年までの残存期間で除して算出した額(国家公務員準拠)の計(A~J分)に「導入促進加算分(A~J分)」を加えた金額を配分

導入促進加算分(A~J分) = β ※配分単価については、検討中



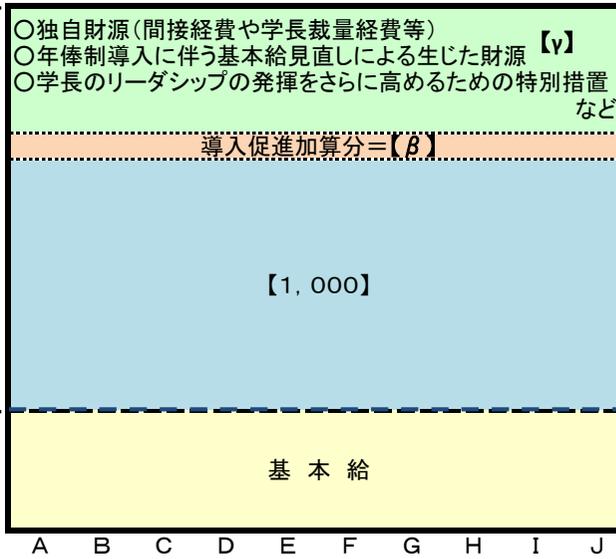
年俸制導入促進費

年俸制導入促進費
(A~J分)
= $1000 + \beta$

大学における執行

「年俸制導入促進費」は、いわゆる業績給のみに活用することとする。
なお、業績給の原資として、本促進費のほか、
・独自財源(間接経費や学長裁量経費等)、
・年俸制導入に伴う基本給見直しによる生じた財源、
・「学長のリーダーシップの発揮をさらに高めるための特別措置」などを活用

業績給総額

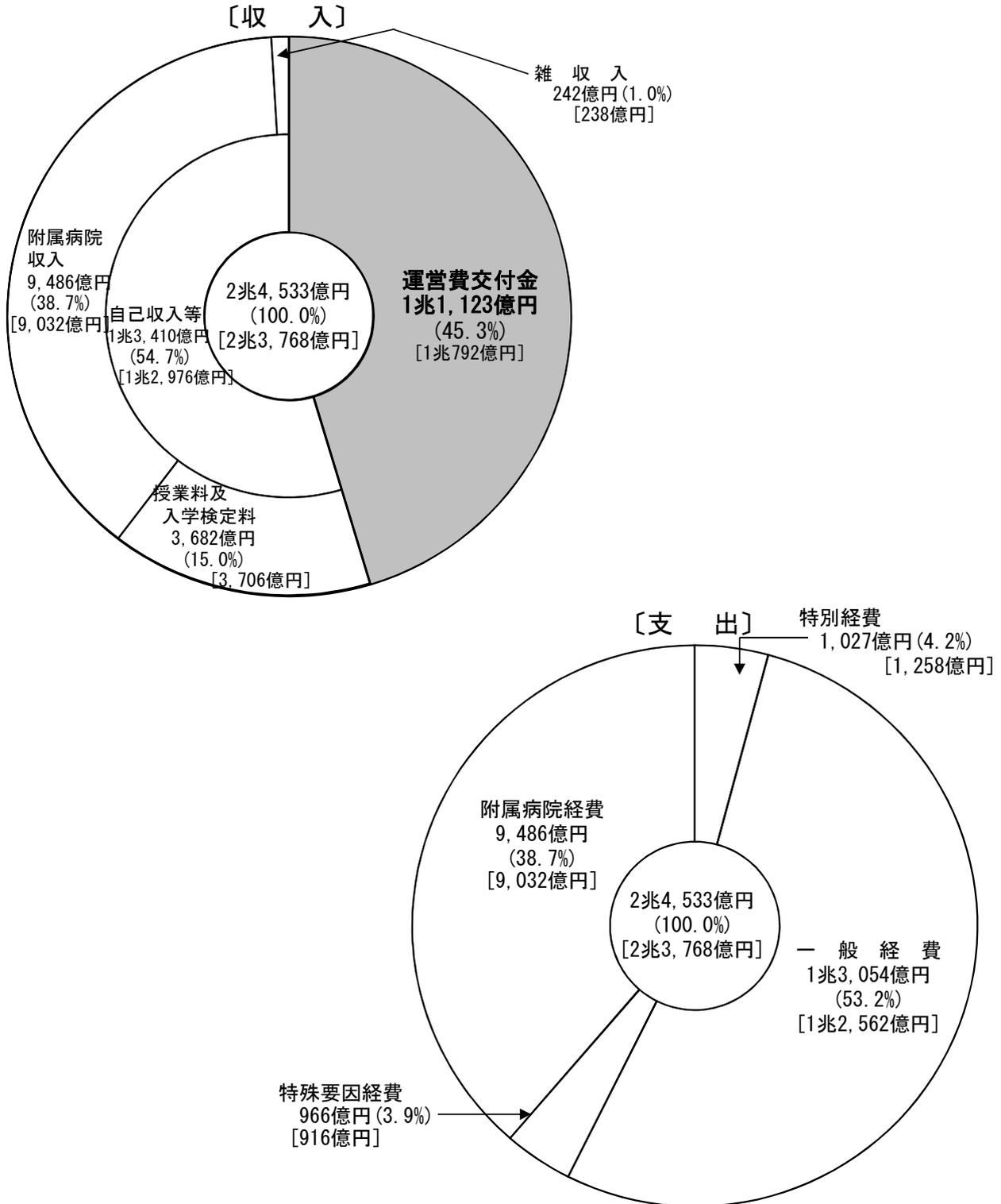


年俸制導入促進費

これら原資を活用しつつ、適切な業績評価に基づいた給与体系の構築を図る
業績給総額: $[1,000 + \beta + r]$

平成26年度国立大学法人運営費交付金予定額の構成 (大学共同利用機関法人を含む90法人)

平成25年度 運営費交付金 算額	平成26年度 運営費交付金 予定額	対前年度 増▲減額	増▲減率
			3.1%
1兆792億円	1兆1,123億円	331億円	



- ※1. 上記のほか、復興特別会計分が7億円ある。
- ※2. 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
- ※3. 本資料においては、外部資金（受託研究収入、寄附金収入、特許料収入等）など、運営費交付金算定対象外のものに係る計数は含んでいない。
- ※4. 各項目における（）書きは、前年度の金額である。
- ※5. 附属病院収入予算額は、平成24年度決算等を踏まえた平成26年度見込額。
(参考) 平成24年度附属病院収入決算額 9,238億円 (決算報告書ベース)

平成26年度国立大学法人運営費交付金予定額の概要

(大学共同利用機関法人を含む90法人)

(収 入)

(支 出)

	(収 入)			
	授 業 料 等			
【 ▲24億円減】	3, 6 8 2 億円 (3, 7 0 6 億円)			
【 4億円増】	雑 収 入 2 4 2 億円 (2 3 8 億円)			
	運 営 費 交 付 金	一 般 経 費		
【 331億円増】	1 1, 1 2 3 億円 (1 0, 7 9 2 億円)	1 3, 0 5 4 億円 (1 2, 5 6 2 億円)	【 492億円増】	
〔 給与臨時 特例法終了に 伴う増629億円 を含む (一般運営費交付金) 〕	〔 一般運営費交付金 8, 618億円 → 9, 130億円 〕		〔 復興関連事業 の減▲324億円 を含む (特別運営費交付金) 〕	
	〔 特別運営費交付金 1, 258億円 → 1, 027億円 〕	特 別 経 費 1, 027億円 (1, 258億円)		【▲231億円減】
	〔 特殊要因運営費交付金 916億円 → 966億円 〕	特 殊 要 因 経 費 966億円 (916億円)		【 50億円増】
	附 属 病 院 収 入	附 属 病 院 経 費	【 454億円増】	
【 454億円増】	9, 4 8 6 億円 (9, 0 3 2 億円)	9, 4 8 6 億円 (9, 0 3 2 億円)	H26見込反映による 一般診療経費 の増 486億円 債務償還経費 の減 ▲32億円	
H26 見込反映 による増				
	事 業 費	2 4, 5 3 3 億円 (2 3, 7 6 8 億円)	【765億円増】	

- ※ 1. 上記のほか、復興特別会計分が7億円ある。
 2. 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。
 3. 本資料においては、外部資金（受託研究収入、寄附金収入、特許料収入等）など、運営費交付金算定対象外のものに係る計数は含んでいない。
 4. 各項目における()書きは、前年度の金額である。
 5. 附属病院収入予算額は、平成24年度決算等を踏まえた平成26年度見込額。
 (参考) 平成24年度附属病院収入決算額 9,238億円 (決算報告書ベース)